

令和8年4月1日

関係者各位

佐世保市財務部契約課

建設工事・建設コンサルタント業務の発注見通しに関する事項の公表について

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第7条の規定による建設工事の発注見通しに関する事項について、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第5条及び第6条の規定により、次のとおり公表します。

なお、建設工事に関する建設コンサルタント業務の発注見通しに関する情報についても、建設工事に準じて次のとおり公表します。

1 公表事項

- ① 案件名称 ② 場所 ③ 期間 ④ 工種・業種 ⑤ 案件概要
⑥ 契約方法 ⑦ 発注時期 ⑧ 発注部局

2 公表対象

令和8年度に発注することが見込まれる建設工事及び建設コンサルタント業務
ただし、建設工事は予定価格が200万円を超えないと見込まれるもの（建設コンサルタント業務は100万円を超えないと見込まれるもの）及び公共の安全と秩序の維持に密接に関連する工事及び業務は除きます。

3 公表の方法

閲覧所を設置し、閲覧に供すと同時に、本市ホームページ上に掲載します。

4 公表期間

令和9年3月31日まで

5 閲覧所の設置場所

- (1) 行政資料閲覧コーナー （市役所本庁舎 総務部総務課内）
(2) 財務部契約課 （市役所本庁舎 12階）

6 公表内容の変更及び追加

令和8年10月1日を目途に、変更又は追加案件を公表します。

7 問い合わせ先

財務部契約課

電話 0956-24-1111（内線 3207～3208）

以上
(契約課)